

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 原田 俊秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 小野 巧
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	46,585	46,804	99,019
経常利益	(百万円)	4,925	4,696	10,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	3,254	3,028	7,476
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,648	322	6,249
純資産額	(百万円)	104,285	105,994	107,044
総資産額	(百万円)	130,302	131,582	135,861
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	28.94	26.91	66.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	28.87	26.85	66.30
自己資本比率	(%)	79.9	80.2	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,490	1,957	11,498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,978	1,900	7,993
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,259	1,237	2,396
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	19,106	26,177	23,874

回次		第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.42	21.94

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、三浦環境マネジメント株式会社及び株式会社ミウラ・エス・エーを連結の範囲に含めております。これに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加してあります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)の経済状況は、国内においては、マイナス金利政策が継続されたにも関わらず、円高ドル安傾向が改善されなかったため、景気の浮揚感が感じられない状況が続きました。一方、海外においては、英国のEU離脱の決定や米国の次期大統領選挙の先行き不透明感などにより、経済や政治情勢は不安定な状況となりました。

このような状況の中でミウラグループは、「世界のお客様に省エネルギーと環境保全でお役に立つ」という経営理念の実現に向けて、「世界一安くて良い熱・水・環境商品を世界のお客様にお届けしよう」というスローガンのもと、お客様の抱えられている問題を解決する「トータルソリューション」の提案を継続してまいりました。また、期待されていたバラスト水管理条約が正式に来年9月に発効されることとなりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、海外においては、円高により売上高が減少したことに加え、台湾や米国において大型物件の売上が減少したことなどにより減収となりました。国内においては、主力のガス焚きボイラの売上が微増でしたが、バラスト水管理条約の適用が間近となったため、新造船に対するバラスト水処理装置の売上が増加し、増収となりました。この結果、売上高は468億4百万円と前年同四半期(465億8千5百万円)と比べ0.5%増となり、7期連続の増収となりました。

利益面につきましては、国内においては、有償保守契約の対象台数増加や新製品の研究開発人員増などにより、海外においてもメンテナンス事業強化に伴う人員増により人件費が増加しました。その結果、営業利益は45億1百万円と前年同四半期(45億8千4百万円)と比べ1.8%減、経常利益は46億9千6百万円と前年同四半期(49億2千5百万円)と比べ4.6%減、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億2千8百万円と前年同四半期(32億5千4百万円)と比べ7.0%減となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、特機・メディカル機器が引続き堅調に推移しました。船用関連においては、バラスト水管理条約の発効が目前に迫ってきたため、新造船へのバラスト水処理装置の売上が大幅に伸びました。この結果、当事業の売上高は247億9千1百万円と前年同四半期(235億4百万円)と比べ5.5%増となりました。セグメント利益につきましては、増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により11億3千9百万円と前年同四半期(7億6千9百万円)と比べ48.2%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、ボイラの大容量化や設置台数が増加したことにより、引続き有償保守契約の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上高は137億6千5百万円と前年同四半期(132億7千万円)と比べ3.7%増となりました。セグメント利益につきましては、メンテナンス契約製品の増加に対応するため増員したことにより人件費が増加しましたが、増収効果により32億5千6百万円と前年同四半期(31億9千6百万円)と比べ1.9%増となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、円高により売上高は大幅に減少しました。さらに昨年大幅に売上を伸ばした中国で、高効率ガス焚きボイラの売上が微増にとどまり、台湾や米国においては大型物件の売上が減少したことにより減収となりました。この結果、当事業の売上高は62億6千万円と前年同四半期(79億3千8百万円)と比べ21.1%減となりました。セグメント利益につきましては、米国やカナダが減収となり赤字に転落したことにより2千万円と前年同四半期(5億1千2百万円)と比べ96.0%減となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、積極的なメンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の取得活動を行い、ほとんどの国において現地通貨ベースでの売上を大幅に伸ばしましたが、円高の影響を受けました。この結果、当事業の売上高は19億6千1百万円と前年同四半期(18億7千1百万円)と比べ4.8%増にとどまりました。セグメント損益につきましては、各国ともメンテナンス網の整備及び増員を行い経費が増加しましたが、増収効果により1億2千8百万円と前年同四半期(1億4千9百万円)と比べ損失が縮小しました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ42億7千8百万円減少し、1,315億8千2百万円となりました。これは、有価証券や商品及び製品等のたな卸資産が増加しましたが、現金及び預金や株価下落により投資有価証券が減少したことによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ32億2千7百万円減少し、255億8千8百万円となりました。これは、前受金などが増加しましたが、未払法人税等や賞与引当金などが減少したことによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ10億5千万円減少し、1,059億9千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.2%となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ15億3千2百万円減少し、19億5千7百万円の収入となりました。これは主に、賞与引当金が減少したこと及び法人税等の支払額が増加したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ78億7千8百万円支出が減少し、19億円の収入となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加しましたが、定期預金の払戻による収入が増加したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ2千2百万円支出が減少し、12億3千7百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ20億6千7百万円増加し、さらに新規連結に伴い2億3千5百万円増加したことにより261億7千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、11億3千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	284 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日～平成58年7月15日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,138円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に(注)7(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
(注)6に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		125,291		9,544		10,031

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,890	7.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,087	6.46
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,017	4.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,783	3.82
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	4,427	3.53
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,999	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番1号	2,906	2.32
計	-	49,442	39.46

- (注) 1 当社は自己株式12,744千株を保有しておりますが、当該株式会社には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
- 2 平成28年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において(報告義務発生日 平成28年8月16日)、フィデリティ投信株式会社が下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	12,414	9.91

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,744,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,520,700	1,125,207	
単元未満株式	普通株式 26,112		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112		
総株主の議決権		1,125,207	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	12,744,300		12,744,300	10.17
計		12,744,300		12,744,300	10.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動（異動年月日 平成28年7月1日）

新 役 職 名	氏 名	旧 役 職 名
代表取締役 社長執行役員CEO	宮内 大介	代表取締役社長 社長執行役員
代表取締役 専務執行役員COO 兼務 人財本部長	西原 正勝	代表取締役専務 専務執行役員 兼務 人事部長
取締役 常務執行役員 兼務 船用事業本部長	細川 公明	常務取締役 常務執行役員 兼務 船用事業本部長
取締役 常務執行役員 兼務 米州事業本部長	越智 康夫	常務取締役 常務執行役員 兼務 米州事業本部長
取締役 常務執行役員 兼務 管理本部長	福島 広司	常務取締役 常務執行役員 兼務 BP事業推進本部担当
取締役 常務執行役員 兼務 生産本部長	丹下 聖吾	取締役 執行役員 兼務 生産本部長
取締役 常務執行役員 兼務 技術本部長	森松 隆史	取締役 執行役員 兼務 技術本部長
取締役 常務執行役員 兼務 アジア事業本部長	兒島 好宏	取締役 執行役員 兼務 アジア事業本部長
取締役 常務執行役員 兼務 財務本部長	原田 俊秀	取締役 執行役員 兼務 経営企画室長 兼務 経理部長
取締役 常務執行役員 兼務 アクア事業本部長 兼務 環境事業本部長	米田 剛	執行役員 兼務 アクア事業本部長 兼務 環境事業本部長

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,813	26,404
受取手形及び売掛金	23,693	23,245
電子記録債権	1,976	2,168
リース投資資産	2,014	1,984
有価証券	5,073	7,800
商品及び製品	4,425	5,007
仕掛品	3,117	3,187
原材料及び貯蔵品	6,239	6,418
繰延税金資産	2,103	2,098
その他	784	921
貸倒引当金	98	76
流動資産合計	80,142	79,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,133	21,534
機械装置及び運搬具(純額)	3,268	3,123
土地	11,685	11,592
建設仮勘定	627	524
その他(純額)	1,572	1,553
有形固定資産合計	39,286	38,329
無形固定資産	685	693
投資その他の資産		
投資有価証券	13,437	10,704
退職給付に係る資産	1,031	1,346
その他	1,311	1,386
貸倒引当金	34	37
投資その他の資産合計	15,746	13,399
固定資産合計	55,718	52,422
資産合計	135,861	131,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,499	3,238
関係会社短期借入金	30	-
未払法人税等	2,172	1,719
前受金	8,296	9,214
製品保証引当金	700	686
賞与引当金	3,709	2,760
資産除去債務	6	6
その他	7,869	5,923
流動負債合計	26,284	23,549
固定負債		
繰延税金負債	1,777	1,320
役員退職慰労引当金	65	81
退職給付に係る負債	385	401
その他	302	236
固定負債合計	2,531	2,039
負債合計	28,816	25,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,097	10,115
利益剰余金	91,212	93,009
自己株式	7,042	7,019
株主資本合計	103,811	105,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,221	1,803
為替換算調整勘定	1,381	503
退職給付に係る調整累計額	1,874	1,458
その他の包括利益累計額合計	2,728	158
新株予約権	246	238
非支配株主持分	258	264
純資産合計	107,044	105,994
負債純資産合計	135,861	131,582

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	46,585	46,804
売上原価	27,549	27,622
売上総利益	19,036	19,181
販売費及び一般管理費	14,452	14,680
営業利益	4,584	4,501
営業外収益		
受取利息	95	101
受取配当金	96	83
受取賃貸料	198	196
その他	123	281
営業外収益合計	513	663
営業外費用		
為替差損	144	438
その他	28	29
営業外費用合計	172	468
経常利益	4,925	4,696
特別利益		
固定資産売却益	2	3
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	30	25
特別損失合計	30	26
税金等調整前四半期純利益	4,897	4,673
法人税等	1,642	1,635
四半期純利益	3,254	3,037
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,254	3,028

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	3,254	3,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	1,419
為替換算調整勘定	729	1,715
退職給付に係る調整額	239	419
その他の包括利益合計	605	2,715
四半期包括利益	2,648	322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,651	313
非支配株主に係る四半期包括利益	2	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,897	4,673
減価償却費	1,349	1,442
退職給付費用	449	599
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	312	307
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	8
賞与引当金の増減額(は減少)	394	940
株式報酬費用	37	32
受取利息及び受取配当金	191	185
支払利息	1	0
為替差損益(は益)	73	206
有形固定資産除売却損益(は益)	27	23
売上債権の増減額(は増加)	187	149
たな卸資産の増減額(は増加)	1,000	1,166
仕入債務の増減額(は減少)	148	139
前受金の増減額(は減少)	1,092	1,099
その他	1,349	1,329
小計	4,380	3,880
利息及び配当金の受取額	190	184
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,078	2,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,490	1,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,255	6,411
定期預金の払戻による収入	5,219	11,643
貸付けによる支出	1	101
貸付金の回収による収入	2	3
有価証券の取得による支出	10,500	3,300
有価証券の売却及び償還による収入	6,700	1,800
投資有価証券の取得による支出	507	1
関係会社株式の取得による支出	622	126
出資金の払込による支出	-	4
有形固定資産の取得による支出	992	1,484
有形固定資産の売却による収入	6	14
その他	27	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,978	1,900

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	12
リース債務の返済による支出	1	4
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,235	1,218
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式 の取得による支出	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,259	1,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	553
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,907	2,067
現金及び現金同等物の期首残高	23,760	23,874
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	235
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額（は減少）	746	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,106	26,177

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社及び株式会社ミウラ・エス・エーの3社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当社は当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、連結子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料	4,191百万円	4,492百万円
退職給付費用	539	617
役員退職慰労引当金繰入額	6	9
賞与引当金繰入額	1,336	1,110
貸倒引当金繰入額	3	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金勘定	19,825百万円	26,404百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	5,391	6,526
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3 か月以内の短期投資	4,672	6,300
現金及び現金同等物	19,106	26,177

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自平成27年 4 月 1 日 至平成27年 9 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。1 株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月 2 日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	平成27年 9 月30日	平成27年11月25日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間(自平成28年 4 月 1 日 至平成28年 9 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月 7 日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	平成28年 9 月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内 (注)1		海外 (注)1		合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	23,504	13,270	7,938	1,871	46,585	-	46,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,045	40	81	22	1,189	1,189	-
計	24,549	13,311	8,019	1,894	47,775	1,189	46,585
セグメント利益又は損 失()	769	3,196	512	149	4,328	255	4,584

- (注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。
- 2 調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国内 (注)1		海外 (注)1		計				
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上高									
外部顧客への売上高	24,791	13,765	6,260	1,961	46,779	25	46,804	-	46,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	959	76	65	27	1,129	216	1,345	1,345	-
計	25,751	13,842	6,325	1,989	47,908	242	48,150	1,345	46,804
セグメント利益又は損 失()	1,139	3,256	20	128	4,288	19	4,307	194	4,501

- (注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理、保険代理業を含んでおります。
- 3 調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円94銭	26円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,254	3,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,254	3,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,484	112,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円87銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	258	264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 1,125百万円
(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月25日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。